

第10章 整備地域・重点整備地域の整備

- 1 大森中地域
- 2 西蒲田地域
- 3 羽田地域
- 4 林試の森周辺・荏原地域
- 5 世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域
- 6 北沢地域
- 7 南台・本町(渋)・西新宿地域
- 8 阿佐谷・高円寺周辺地域
- 9 大和町・野方地域
- 10 南長崎・長崎・落合地域
- 11 東池袋・大塚地域
- 12 池袋西・池袋北・滝野川地域
- 13 大谷口周辺地域
- 14 千駄木・向丘・谷中地域
- 15 西ヶ原・巢鴨地域
- 16 十条・赤羽西地域
- 17 志茂地域
- 18 荒川地域
- 19 浅草北部地域
- 20 千住地域
- 21 西新井駅西口一帯地域
- 22 足立地域
- 23 北砂地域
- 24 墨田区北部・亀戸地域
- 25 平井地域
- 26 立石・四つ木・堀切地域
- 27 松島・新小岩駅周辺地域
- 28 南小岩・東松本地域

(1) 整備計画

本計画では、整備地域として28地域約6,000haを指定し、そのうち48地区約3,170haを重点整備地域として指定しています（図10-1）。

また、整備地域及び重点整備地域では、区と連携し、本計画の整備方針による取組を積極的に実施するとともに、木造住宅密集地域整備事業等の修復型事業を実施することで、効果的に整備を進めていきます。

整備地域及び重点整備地域の現況等の一覧は表10-1に記載しています。

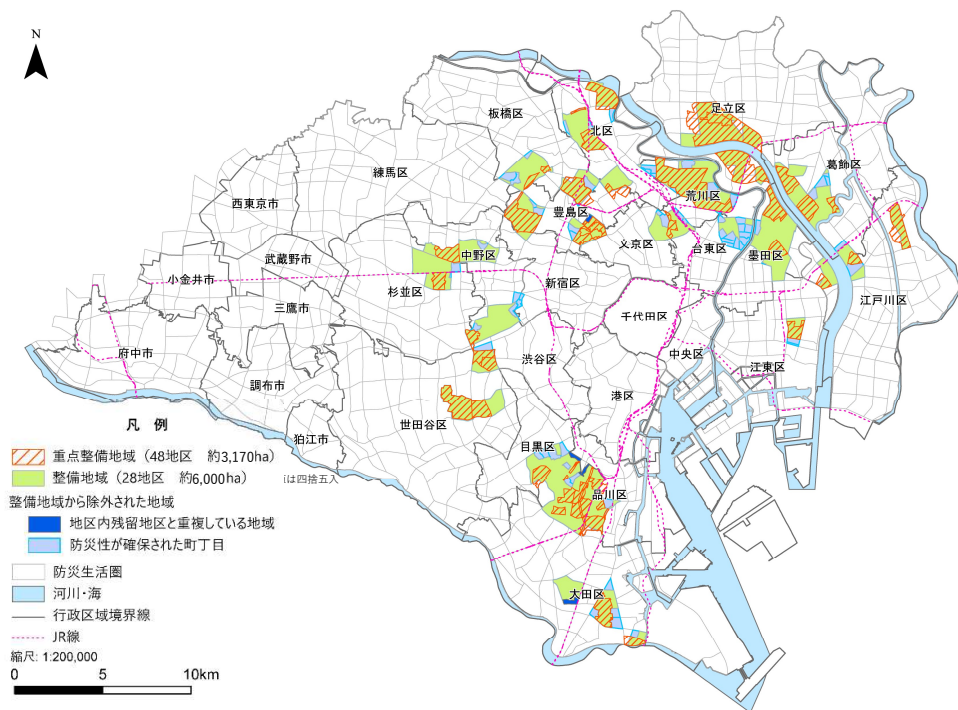


図10-1 整備地域・重点整備地域

(2) 整備計画の構成

整備計画はP137以降に示しています。各整備地域について、①地域の現況、②地域の概要、③整備方針、整備計画の順に示し、③の中には、重点整備地域の整備方針やその他主要事業を取り上げて記載しています。整備計画は「道路網」、「市街地の不燃化」及び「不燃化特区」の3つに大別して示しています。

なお、4 林試の森周辺・荏原地域は、地域の面積が大きいため、地域を3つに区分しており、①から③はまとめて記載し、整備計画はその後にそれぞれ記載しています。

(3) 整備計画に記載の事業スケジュール

道路網及び市街地の不燃化にある表中の事業スケジュールについては、令和7年度末（2025年度末）現在の事業状況として、令和12年度（2030年度）の整備目標の達成に向けた事業スケジュールを示しています。

なお、令和7年（2025年）3月に公表し、令和8年（2026年）3月に一部修正した、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）を計画期間とする新たな「基本方針」において、整備地域、重点整備地域、特定整備路線等の整備目標及び整備方針などを新たに設定しました。